

令和7年第3回

愛北広域事務組合議会定例会会議録

令和7年12月23日

愛北広域事務組合議会

令和7年第3回愛北広域事務組合議会定例会会期日程

会期 令和7年12月23日（1日間）

月 日	開 議 時 刻	摘 要
12月23日（火）	午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開 会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 諸般の報告 ○ 議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第12号の説明 <li style="padding-left: 40px;">精 読 <li style="padding-left: 40px;">質 疑 <li style="padding-left: 40px;">討 論 <li style="padding-left: 40px;">採 決 議案第13号の説明 <li style="padding-left: 40px;">精 読 <li style="padding-left: 40px;">質 疑 <li style="padding-left: 40px;">討 論 <li style="padding-left: 40px;">採 決 ○ 閉 会

令和7年第3回愛北広域事務組合議会定例会

開催日時 令和7年12月23日 午後2時00分

開催場所 愛北クリーンセンター 議場

本日の定例会に付した案件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第12号 愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第13号 令和7年度愛北広域事務組合一般会計補正予算（第1号）

会議に出席した者の氏名

第1番	山崎卓美君	第2番	佐名かよ子君
第3番	江口昌史君	第4番	杉浦敏男君
第5番	間宮幹男君	第6番	荒木孝三君
第7番	小川隆広君	第8番	諏訪毅君
第9番	小川清美君	第10番	畑竜介君
第11番	沼靖子君	第12番	東猴史紘君
第13番	石原資泰君	第14番	須賀博昭君
第15番	牧野行洋君	第16番	土井紫君
第17番	木村冬樹君	第18番	堀江珠恵君
第19番	大野慎治君	第20番	日比野走君
第21番	伊藤隆信君		

会議に欠席した者の氏名

なし

説明のため出席した者の氏名

管理者	澤田和延君	代表副管理者	鈴木雅博君
会計管理者	梶田博志君	事務局長	小松浩君
業務課長	村瀬猛君	事務局員	小池信和君
事務局員	平野勝庸君	事務局員	伊藤新治君
事務局員	佐橋竜午君	事務局員	長谷川明夫君

(開会 午後 2時00分)

○議長 (伊藤隆信君)

ただいまから令和7年第3回愛北広域事務組合議会定例会を開会いたします。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに12月定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に提出されております案件は、愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてと一般会計補正予算であります。

慎重なるご審議を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、簡単ではございますけど、開会の挨拶とさせていただきます。

ここで、管理者であります澤田江南市長からご挨拶をいただきます。

○管理者 (澤田和延君)

皆さん、こんにちは。

開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変ご多用の中、令和7年第3回議会定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本定例会に提出させていただく議案は、ただいま議長から報告がございましたように、人事院勧告に伴う愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてと令和7年度一般会計補正予算であります。

提案させていただきます議案に対しまして慎重にご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではありますが、開会の挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長 (伊藤隆信君)

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

これより令和7年第3回愛北広域事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付したとおりであります。

それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第100条の規定により、議長において、4番 杉浦敏男議員、16番 土井紫議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会代表者会において協議をお願いいたしました結果、お手元に配付しました会期案のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ております。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長（伊藤隆信君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出されました議案については、前もって配付したとおりであります。

以上、提出議案の報告に代えます。

次に、本定例会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、令和 7 年 9 月、10 月分に関する例月出納検査の結果報告と愛北広域事務組合についての主な経過報告の内容等につきましては、お手元に配付したとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 4、議案第 1 2 号 愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 澤田市長。

○管理者（澤田和延君）

議案第 1 2 号についてご説明をさせていただきます。

議案第 1 2 号 愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正については、国家公務員の一般職の職員の給与改定に基づき改正する必要があるからであります。

概要につきましては、事務局長より説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（伊藤隆信君）

引き続き概要説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（小松 浩君）

それでは、私から議案第 1 2 号 愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についての説明をさせていただきます。

初めに、説明に入ります前に、当議案の 7 ページから 21 ページの参考資料となりますが、新旧対照表に誤りがございましたので、本日お配りさせていただいております差し替えによりまして訂正をお願いいたします。

訂正箇所につきましては、13 ページ、15 ページ、17 ページ、19 ページになります。旧の行政職給料表の部分でございます。本来であれば本年 2 月に改定した給料表

を記載すべきところ、改定前の給料表を記載しておりましたので、本日お配りいたしました参考資料に差し替えをお願いいたしまして、訂正いただきますようよろしくお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは、お手元の条例の一部改正と見出しのある資料をお願いいたします。

改正理由につきましては、令和7年人事院勧告による国家公務員の一般職職員の給与改定に基づき、改正するものです。

次に、主な内容につきましては、改正は2条立てとなっており、1の第1条関係では、(1)給料表の改定につきましては、人事院勧告に基づき給料表を改定するものでございます。

(2)自動車等使用者の通勤手当額の改正につきましては、自動車等を使用して通勤する職員の通勤手当を改めるものでございます。

(3)期末手当及び勤勉手当の支給割合の改正につきましては、一般職員及び再任用職員の12月支給分の期末・勤勉手当の支給割合をともに0.025月分引き上げるものでございます。

(4)文言の整理につきましては、今回の改正に合わせて所要の文言の整理を行うものでございます。

2の第2条関係では、(1)期末手当及び勤勉手当の支給割合等の改正につきましては、第1条で引き上げた期末・勤勉手当の支給月数を6月と12月で平準化するものでございます。

次に、施行期日等につきましては、第1条関係は公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用するものでございます。第2条関係は、令和8年4月1日から施行するものでございます。

次に、参考についてお願いいたします。

1. 給料表改定の範囲につきましては、若年層、おおむね30代後半までの職員に重点を置きつつ、そのほかの職員も昨年を上回る改定を行います。

平均改定率は全体で3.3%、1級で5.2%、2級で4.2%などとなり、そのほかの級は改定率を低減させながらの改定となります。

2. 通勤手当につきましては、現行の自動車等使用者の距離10キロメートル以上の区分の通勤手当額を200円から7,100円までの幅で引上げを行います。

裏面をお願いいたします。

3. 期末手当及び勤勉手当支給月数につきましては、括弧内は再任用職員の月数を示しておりますが、既に本年6月に一般職員で期末手当1.25月、勤勉手当1.05月、再任用職員で期末手当0.7月、勤勉手当0.5月が支給されておりますので、12月の期末及び勤勉手当は、一般職員でそれぞれ現行より0.025月多い、期末手当1.275月、勤勉手当1.075月、再任用職員で、それぞれ現行より0.025月多い

期末手当0.725月、勤勉手当0.525月となります。

令和8年度は6月、12月、それぞれ一般職員で期末手当1.2625月、勤勉手当1.0625月、再任用職員で期末手当0.7125月、勤勉手当0.5125月の支給となります。

4. 組合職員への影響額につきましては、(1)の給料表改定では各種手当にも影響はございますが、一般職員では月額1人当たり平均1万625円の増額、再任用職員では月額1人当たり平均6,640円の増額となり、全体として年間で約67万1,000円の増額となります。

(2)の通勤手当改正では、対象者1人当たり平均約270円の増額、全体といたしまして年間で約1万円の増額となります。

(3)の期末・勤勉手当の支給割合の改正では、一般職員では1人当たり平均約7万8,000円の増額、再任用職員では1人当たり平均約2万7,000円の増額となり、全体といたしまして、年間で約36万7,000円の増額となります。

それでは資料を1枚はねていただきまして、愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)をお願いいたします。

この条例(案)による改正条文につきましては、ただいまご説明をさせていただきました主な内容に改めるものでございます。

後ろの7ページから21ページに新旧対照表をつけさせていただいております。先ほど差し替えをさせていただいたものになります。後ほどご確認をお願いいたしまして、改正条文の説明につきましては割愛をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、条例(案)の5ページ下段をお願いいたします。附則になります。

この条例(案)の附則につきましては、第1項では、この条例は公布の日から施行し、第2条の規定は令和8年4月1日から施行すること、第2項では第1条の規定による改正は、令和7年4月1日から適用すること。裏面、6ページをお願いいたします。

第3項では、改正前の条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の条例の規定による給与の内払いとすること。

第4項では、前項のほか、この条例の施行に関し必要な事項は、管理者が規則で定めることを定めるものでございます。

以上で、議案第12号 愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長(伊藤隆信君)

以上で、提案説明が終わりました。

議案精読のため暫時休憩といたします。

(休憩 午後 2時14分)

(再開 午後 2時20分)

○議長 (伊藤隆信君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第12号の議案審議を行います。

議案第12号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長 (伊藤隆信君)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

議案第12号について討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

○議長 (伊藤隆信君)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第12号の採決に入ります。

本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 (伊藤隆信君)

異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第13号 令和7年度愛北広域事務組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 澤田市長。

○管理者 (澤田和延君)

議案第13号についてご説明をさせていただきます。

議案第13号 令和7年度愛北広域事務組合一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算からそれぞれ601万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億2,982万1,000円とするものです。

概要につきましては、事務局長より説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長 (伊藤隆信君)

引き続き概要説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（小松 浩君）

それでは、議案第13号 令和7年度愛北広域事務組合一般会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

お手元にごございます条例の一部改正と見出しのある資料をお願いいたします。

補正理由につきましては、給与条例の改正による給料及び職員手当等の増額、執行残による不用額の精査、所要の例規改正による不足額の増額、前年度繰越金の確定によるものでございます。

次に、主な内容につきましては、一般会計予算の総額から歳入歳出それぞれ、601万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、7億2,982万1,000円とするものでございます。

それでは、歳入歳出の主なものにつきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明をさせていただきます。

初めに、歳出のほうから説明をさせていただきますので、10ページ、11ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は157万1,000円の増額です。

節2一般職給料の33万2,000円の増額と、節3職員手当等の20万9,000円の増額につきましては、先ほどご説明をさせていただきました給料表等の改定によるものでございます。

後ろにごございます14ページから21ページに給与費明細書をつけさせていただいておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

次に、節12委託料の11万円の増額につきましては、改正された例規の数が当初の見込みより増えたことによるものでございます。

節18負担金補助及び交付金の92万円の増額につきましては、派遣職員の負担金額が確定したことによるものでございます。

次に、款3衛生費、項1保健衛生費、目1火葬場事業運営費577万2,000円の減額でございます。

節2一般職給料の12万8,000円の増額と節3職員手当等の9万1,000円の増額につきましては、こちらも先ほどご説明させていただきました給料表等の改定によるものでございます。

12ページ、13ページ上段をお願いいたします。

節10需用費の41万6,000円の減額につきましては、4月から9月までの執行実績から算出した年間見込額との差額によるものでございます。

節12委託料の558万1,000円の減額と節14工事請負費の59万4,000円の減額につきましては、入札に伴う執行残によるものでございます。

節18負担金補助及び交付金の60万円の増額につきましては、尾張北部聖苑に勤務

する派遣職員の負担金額が確定したことによるものでございます。

次に、款3衛生費、項2清掃費、目1し尿処理場運営費は181万6,000円の減額です。

節2一般職給料の21万1,000円の増額と節3職員手当等の12万3,000円の増額につきましては、こちらも先ほどご説明いたしました給料表等の改定によるものでございます。

節12委託料の179万円の減額と節18負担金補助及び交付金の36万円の減額につきましては、4月から9月までの執行実績から算出した年間見込みとの差額によるものでございます。

歳出につきましては、以上となります。

次に、歳入を説明させていただきますので、ページを戻っていただきまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金は3,263万9,000円の減額です。

4ページ、5ページに各市町の負担金の補正額の明細書をつけさせていただいておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

8ページ、9ページ中段をお願いいたします。

款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金2,662万2,000円の増額は、令和6年度決算の確定に伴うものでございます。

歳入につきましては、以上となります。

以上で、議案第13号 令和7年度愛北広域事務組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（伊藤隆信君）

以上で、提案説明が終わりました。

議案精読のため暫時休憩といたします。

（休憩 午後 2時28分）

（再開 午後 2時35分）

○議長（伊藤隆信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第13号の議案審議を行います。

事務局長。

○事務局長（小松 浩君）

すみません、私から1点訂正をさせていただきます。

先ほどの説明の中で、私のほうから皆様にお手元の条例の一部改正と見出しのある資料をお願いいたしますとご説明をさせていただきましたが、補正予算と見出しのある資

料でございましたので、ここで訂正をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。
失礼いたしました。

○議長（伊藤隆信君）

これより議案第13号についての質疑を許します。
質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（伊藤隆信君）

14番 須賀博昭議員。

○14番（須賀博昭君）

残骨灰処理業務委託料が減額になった理由は何ですか、教えてください。

○議長（伊藤隆信君）

事務局長。

○事務局長（小松 浩君）

こちらの残骨灰処理業務委託料につきましては、今年度から新たに始めさせていただいた業務委託となっております。

こちらの業務委託につきまして、当初予算では皆様にお認めいただいたのが449万1,000円という予算をお認めいただきました。今回補正におきましては、この大部分を減額させていただく状況となっております。この大きな減額の理由といたしまして、今回、こちらは指名競争入札により受託者を決定させていただきましたが、その入札において4事業者指名をさせていただきまして、4事業者全てが1円で応札をしたものでございます。最終的には、その時点でくじ引を行って最終的に1事業者を決定いたしまして、現在契約をして進めている状況でございます。そういった1円入札であったという理由でございます。よろしくお願ひいたします。

（挙手する者あり）

○議長（伊藤隆信君）

17番 木村議員。

○17番（木村冬樹君）

17番 木村です。

今の説明でいきますと4事業者が応札をして1円だったと、それで、くじを引いて1者で契約を結んだということですが、このままこのような形でずっと進められていくのかどうか。だから、関連予算の貸金庫使用料なんかもそれで使われていっているというような状況なんだと思うんですけど、そのような委託料が正常な形だというふうに見ているのでしょうか、その辺について見解をお聞かせください。

○議長（伊藤隆信君）

事務局長。

○事務局長（小松 浩君）

私どもも、今回の入札結果につきましては大変驚いているというところがございます。

まず、少し情報提供をさせていただきますと、この近隣で同じような残骨灰、有価物を返却する形で残骨灰業務委託だけを業務として委託しているところがあるかというところで少し調査、情報収集をさせていただきましたところ、この近隣ですと、県内では豊田市さんが令和7年3月に同じような内容で入札をしております。また、隣の岐阜県でありますけれども、近隣になります関市さん、こちらでも令和7年の4月に同じような入札をしております。その結果を情報提供させていただきますと、豊田市さんにおきましては12者応札して、10者が1円入札をしたと、こちらもくじ引で決定をしております。関市さんにつきましては18者中全て、18者が1円で入札をしている、こういった状況がございました。

私どももこの結果に驚きまして、いろいろと情報交換させていただいたところ、私どもも業者に問い合わせ、1円ということが本当に大丈夫かというようなことも確認させていただきましたところ、今回こういった有価物を返却する業務としては、ここは最近の流れもございまして、まだ実際やっているところは少ないということでございしましたが、業者によりましてこういった処理もできますということで少し実績を残したいというようなお話もございまして、こういった結果になったということでございます。

ですので、今後につきましては、私ども、今年度皆様にお認めいただいた当初予算のとおりしっかり見積りを取って、予算としては1円ではなくて、しっかり見積りを取った予算を計上していきたいというふうに考えております。

また、この業者、業務の遂行については当然私どもも不安がございましたので、10月17日に管理者、また江南市の平野部長、併せて事務局と、残骨灰の処理の現場とあとその後に残ったお骨、人骨と動物の遺骨の供養地に視察をさせていただいておりますことをここでご報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（伊藤隆信君）

他はございませんか。

（質疑なし）

○議長（伊藤隆信君）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

議案第13号について討論を許します。

討論はありませんか。

（討論なし）

○議長（伊藤隆信君）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第13号の採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長（伊藤隆信君）

異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

以上で本定例会に付議されました議案は全部議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、議事運営に格別のご協力を賜り、適切な議決をしていただきまして閉会ができますことを厚くお礼申し上げます。

当局におかれましては、今回の定例会の内容を十分尊重されまして、組合の運営に万全を期されますよう要望いたします。

さて、2025年、令和7年もあと数日でございます。これから寒さも一段と厳しくなりますので、議員の皆様方におかれましては、体調には十分気をつけていただきまして新しい年を迎えていただきますよう、そしてまた来年はよい年でありますことをご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

それでは、来年度の会議等の日程が決まりましたので、会議日程一覧をご覧ください。

10月5日月曜日に組合議員を対象にした議会勉強会を行います。本年度は愛北クリーンセンターの施設見学を10月31日の決算審議会終了後に実施いたしましたが、令和8年度につきましては、10月5日に尾張北部聖苑の施設見学を行います。

それでは、管理者であります澤田江南市長にご挨拶をお願いいたします。

○管理者（澤田和延君）

本日は慎重にご審議を賜り、誠にありがとうございます。適切なるご決定を賜りましたことを心より厚く御礼を申し上げます。

令和7年も残すところあと僅かとなりましたが、来年も引き続き、当組合に対しましてご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。本日はありがとうございます。

○議長（伊藤隆信君）

ありがとうございました。

これをもって令和7年第3回愛北広域事務組合議会定例会を閉会といたします。

(閉会 午後 2時44分)